

テレワークで治療と仕事の両立！



～治療と仕事の両立支援～

①

病気の具合はどうだ。仕事に復帰はできそう？

体調も少しは良くなってきて、パソコンも扱えるようになりましたが、まだ復帰は難しいです。

まだまだ通勤に耐えられる状態ではありません。

そろそろ帰かな

②

私傷病で休職中の従業員の処遇を考えていてね。ある程度の事務作業はできるようんだけど、通勤や職場での拘束時間を考えると復帰が難しいようだ。

そろそろ傷病手当も終わってしまっ

③

治療と仕事の両立支援の工夫としてテレワーク◇を導入してみてもどうでしょうか。テレワークは自宅にいながら、仕事を行うことができますので、治療中であっても自宅です仕事ができます。

復帰前のリハビリ勤務も行えます

それはいいな

④

テレワークを導入したところ、病気療養中の従業員も自宅で仕事ができるようになり、人材定着につながりました。また、職場復帰前のリハビリ勤務としても活用できるので、従業員からの評判も良いです。

安心して働けます

人材定着につながり、従業員満足度も向上！

◇：ICT（モバイル機器等の情報通信技術）を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「テレワーク導入★+ 病気休暇・休職制度★+ 設備投資★★=★★★★（上限）」に該当

業種：製造業 従業員数：47名

病気が原因で通勤が困難な従業員の雇用の安定を図るとともに、復帰前のリハビリ勤務として活用するため、テレワーク（在宅勤務制度）導入※に取り組んだ。

<テレワークの導入>

テレワーク勤務希望者にモバイル機器を貸与し、そのモバイル機器で自宅（または自宅以外で従業員が希望し、会社が承認した場所）での勤務を可能とした。

注：テレワークを行う労働者にも、労働基準法等の労働関係法令が適用されますので、導入には労働時間の把握方法等の各種取扱いの整備が求められます。



治療と仕事の両立支援
イメージキャラクター：「ちりょうさ」

【テレワーク導入の設備投資※に助成！】

○時間外労働等改善助成金
(テレワークコース)

助成率最大 75%

上限額最大 150万円

◆助成金には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

- ・テレワーク導入により、病気療養中の従業員も勤務を継続することができた。
- ・当該制度導入と併せ、治療と仕事の両立支援のための病気休暇・休職制度を新設した※ことで、療養中の従業員が復帰前にテレワークや休暇制度を利用でき、円滑な職場復帰につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com